

平成30年度事業計画

基本計画

我が国は団塊の世代が65歳に到達したことにより65歳以上の高齢者人口が3,000万人を超えるところとなった。

一方で、少子化による人口減少から労働力不足が課題となり、国においては経済活力を維持するため「一億総活躍社会の実現」を目指して、誰もがその希望や能力に応じて活躍できる社会の構築に取り組んでいるところである。

しかしながら、現状は人手不足が顕著となっており、特に介護分野や子育て分野における人手不足が著しく、働くことを通じて社会参加を促進するシルバー人材センターには大きな期待が寄せられている。

また、国においては、シルバー事業を強化支援するため平成30年度関連予算の拡充が見込まれているところである。

このような期待に応えるためには、シルバー事業の強化・充実が必要であり、会員の拡大とともに、高齢者が多様な知識と経験を生かして活躍できる就業機会の拡大や社会参加機会の拡充を促進することが必要である。

このため、数値目標の達成と多様な活躍の場を求める高齢者に派遣から請負・委任、職業紹介までの多様な就業機会や社会参加の機会を提供するため、拠点センターと連携・協力して以下の事業に取り組むこととする。

事業実施計画

1 安全・適正就業推進事業

安全・安心なシルバー事業の展開は、シルバー事業遂行の基幹をなすものであり、重篤事故、傷害事故の撲滅や損害賠償事故の撲滅を図ることが肝要である。また、会員の健康は安全就業に大きく影響することから、健康管理、体力づくりが重要となる。

具体的な内容は以下のとおりである。

- (1) 安全・適正就業推進研修会の開催(7月)
 - ア 安全・適正就業の推進
 - イ 安全・適正就業の事例・体験発表
- (2) 安全・適正就業強化月間の推進(7月)
- (3) 安全・適正就業指導員による巡回指導
- (4) 安全・適正就業委員会の開催
- (5) 事故状況の収集とその分析及び情報提供
- (6) 適正就業ガイドラインに添った業務運営

2 会員及び就業機会の拡大

(1) 会員の拡大

第二次 100 万人計画（平成 30 年度～平成 36 年度）で示された中長期計画の目標値の達成及び発注者からの要望に添うための会員の確保。

具体的な内容は以下のとおりである。

- ア 連合会機関誌の発行
- イ シルバー事業普及啓発月間の活用（10 月）
- ウ 「会員増加に向けた取組事例集」を活用した会員の確保
- エ ポスター、各種普及啓発用リーフレットの作成・配布
- オ ホームページの充実

(2) 就業機会の拡大

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、県内全域でシルバー事業を展開し、高齢者が県内いずれの地域でも自らの能力や希望に応じた就業機会を享受出来るよう就業分野の開拓・拡大に係る指導・助言、情報提供を行う。

具体的な内容は以下のとおりである。

- ア 就業機会開発委員会の開催
- イ 就業開拓推進員の配置（月 10 日勤務）
- ウ ホワイトカラー就業機会開発員の配置（月 10 日勤務）

3 交流研修事業

シルバー事業の理念への理解や事業活動の充実・発展を図るため役職員及び会員を対象として資質の向上と知識の高揚を図るため会議・研修会を開催し、積極的に参加する。

具体的な内容は以下のとおりである。

- (1) 中国ブロック会長・事務局長会議（島根県）
- (2) 中国ブロック実務担当者研修会（島根県）
- (3) 中国ブロック役職員研修会（島根県）
- (4) 鳥取県シルバー人材センター連合経験交流大会
- (5) 連合役職員研修会

4 シルバー労働者派遣事業

シルバー派遣事業については、高齢化や労働力人口の減少が進行する中、多くの業種における人手不足分野等の現役世代を支える分野においてシルバー派遣事業の着実な拡大を通じて、高齢者が当該分野の担い手として活躍することが期待できる。

このため、国が設定した「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用したシルバー派遣事業の推進を図る。

具体的な内容は以下のとおりである。

- (1) 派遣事業の適正な実施の指導
- (2) 派遣事業実施事務所との連携による適正な事業運営
- (3) 派遣事業運営委員会の開催
- (4) 派遣元責任者講習への参加
- (5) 派遣事業の周知・啓発リーフレットの作成・配布
- (6) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業における就業延人員の目標値を39,969人日とする。

5 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する高齢者に対して、適正かつ適切な職業紹介を行う。

具体的な内容は以下のとおりである。

- (1) 職業紹介事業の適正な実施の指導
- (2) 職業紹介事業実施事務所との連携による適正な事業運営
- (3) 職業紹介責任者講習会への参加

6 福祉・家事援助サービス事業

センターが実施している介護周辺業務をはじめとする生活支援サービスは、少子高齢化が急速に進展する中であって、今後益々増加するものと予想される。

このため、シルバー派遣事業による保育・介護等新たな就業分野への取組などを踏まえ、会員の確保及び女性会員の就業機会創出を通じて本事業の底上げを図る。

具体的な内容は以下のとおりである。

- (1) 研修会の開催
- (2) 「福祉・家事援助サービス事業の手引」を活用した事業展開
- (3) 普及啓発

本事業の広報リーフレットの作成等により啓発・情報提供

7 指導・相談事業

センターの適正な運営を支援するため指導・相談を実施する。

具体的な内容は以下のとおりである。

- (1) 定期指導
「平成30年度シルバー人材センター事業指導事業実施要綱、実施要領」に基づく「シルバー人材センター指導マニュアル」による指導
- (2) 事業を円滑に推進するための全国及び県内の情報収集・提供
- (3) 事業推進に係る事務処理及び会計・経理処理の研修会の開催及び指導
- (4) 事業推進のためセンターが抱える業務を中心とした研修会の開催
- (5) 全シ協主催の会議、研修会への参加

8 普及啓発事業

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに高齢者の加入を促進するためセンターと連携し効果的な普及啓発活動を推進する。

具体的な内容は以下のとおりである。

- (1) 普及啓発促進月間の（10月）の実施
- (2) 「シルバー人材センター事業概要 2017版」を活用した普及・啓発
- (3) 年間を通じた広報活動の推進

9 地域就業機会創出・拡大事業

地域社会においては、介護をはじめとする少子高齢化への対応、子育て支援や地域経済の活性化等多くの課題を抱えており、シルバー事業においてもこれらのニーズに対応していくことが求められている。

このため、地域の地方自治体や商工団体等と連携して地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化及び地域社会の維持・発展等に繋がる新たな就業機会を創出するための事業を企画し、シルバー事業として継続可能な事業を立ち上げることにより高齢者の新たな就業機会の拡大を図る。

具体的な内容は以下のとおりである。

- (1) 事業計画立案等における助言、情報提供等
- (2) 地方自治体等に対する情報提供
- (3) 鳥取労働局との連携
- (4) 各センター間の連携・協力、情報交換

10 高年齢者活躍人材育成事業

人手不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業の促進を図るため、当該分野での就業に必要な能力を身につけさせる技能講習等を実施する。

具体的な内容は以下のとおりである。

- (1) 技能講習の定員 200人
- (2) 関連就業率 50%以上
- (3) 就業経験のない高齢者及びシルバー会員に対し就業に必要な技能の付与
- (4) 就業経験のある高齢者にシルバー派遣を活用した就職の斡旋
- (5) 講習修了者に対する入会促進

11 関係団体との連携

鳥取労働局及び鳥取県並びに関係する行政機関や諸団体との連携・協力を努めながらシルバー事業の効果的な運営を図る。